変　更　理　由　書

神 戸 市

工　事　名	国道 428 号道路防災対策工事（その 2）

契約変更後の工事概要

道路土工：1 式、　落石防止工：1 式、　仮設工：1 式

契約変更の理由

1．　伐採工について、当初は必要に応じて片側規制を行った上で昼間に施工することとしていたが、警察協議の結果、片側規制を行う場合は夜間とすることとなった。したがって、伐採工の一部（積込・運搬含む）は夜間に施工する必要が生じた。

2．　B428A100 工区の足場工について、現道と近接した作業となるため安全確保の観点から、片側規制を行った上で足場設置及び解体を行う必要があったが、警察協議により片側規制は夜間とすることとなったため、夜間での足場工に変更した。

3．　B428A100 工区の吹付法枠について、当初想定していた吹付プラント設置箇所における地形条件が設置困難な状況であったため、吹付法枠の代替工法として FRP 製格子状パネルに変更した。

4．　その他工種の変更ならびに数量の増減については、現地精査による。